

広島市告示(佐伯区)第 3 号

令和 8 年 1 月 14 日

広島市駐輪場内長期滞在自転車等取扱要領第 4 項の規定により、別紙自転車等を、
令和 8 年 1 月 11 日に広島市西部自転車等保管所へ移動させたので、同要領
第 5 項の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260111721001	自転車	佐伯_無料駐輪場 広電楽々園駅駐輪場西端	2026/1/11	F91125490	広島う719289	普通	黒
2	260111721002	自転車	佐伯_無料駐輪場 広電楽々園駅駐輪場西端	2026/1/11	FC6C00232		普通	白
3	260111721003	自転車	佐伯_無料駐輪場 広電楽々園駅駐輪場西端	2026/1/11	T12RF908		普通	黒